
第1回 戦略分野・社会インフラ関連分野の人材育成・確保を
推進するための関係府省庁連絡会議 議事要旨

(開催要領)

1. 日時：令和8年6月16日(火) 16:30-17:00

2. 場所：総理官邸2階大ホール

3. 出席者：

内閣官房副長官（衆）	尾崎 正直
内閣官房副長官補（内政担当）	阪田 渉
内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理	木村 聡
厚生労働省職業安定局長	村山 誠
厚生労働省人材開発統括官	宮本 悦子
文部科学省総合教育政策局長	塩見 みづ枝
文部科学省高等教育局長	合田 哲雄
経済産業省経済産業政策局長	畠山 陽二郎
内閣官房国土強靱化推進室次長	山本 巧
内閣府政策統括官（経済安全保障担当）	泉 恒有
内閣府知的財産戦略推進事務局長	中原 裕彦
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官	恒藤 晃
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官	原 克彦
内閣府健康・医療戦略推進事務局長	内山 博之
内閣府総合海洋政策推進事務局長	舟本 浩
こども家庭庁長官官房審議官（成育局担当）	竹林 悟史
デジタル庁統括官（戦略・組織グループ担当）	蓮井 智哉
デジタル庁統括官（国民向けサービスグループ担当）	三浦 明
総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）	藤田 清太郎
厚生労働省大臣官房審議官（医政、口腔健康管理、精神保健医療、 訪問看護、健康、生活衛生、災害対策担当）	榊原 毅
厚生労働省社会・援護局長	鹿沼 均
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長	野村 知司
厚生労働省老健局長	黒田 秀郎
農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官	東野 昭浩
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官	井上 博雄
経済産業省イノベーション・環境局GXグループ長	伊藤 禎則
経済産業省大臣官房審議官（製造産業局担当）	畑田 浩之

経済産業省サイバーセキュリティ・情報化審議官	西川 和見
資源エネルギー庁長官	村瀬 佳史
国土交通省総合政策局長	鶴田 浩久
国土交通省不動産・建設経済局長	楠田 幹人
国土交通省大臣官房総括審議官	岡野 まさ子
国土交通省海事局長	新垣 慶太
国土交通省港湾局長	安部 賢
観光庁次長	木村 典央
防衛装備庁装備政策部長	小杉 裕一

木村内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理：

本日の議題はお手元の次第の通りでございます。それではまず、資料 1-1 をご覧ください。

この会議の狙いがございますけれども、強い経済の実現に向けて、17 の戦略分野及びそれを支えるエッセンシャルワーカーの分野における人材を育成・確保するために、各分野の業所管省庁による主体的な取組と、厚生労働省、文部科学省、経済産業省による支援策を有機的に連携させることによりまして、スキル標準の可視化からプログラム開発・提供までをスピード感を持って一貫通貫で支援するため、この会議を立ち上げたものでございます。

困みの下にございますように、スキル情報等の可視化、プログラム開発、スキル情報等やプログラムの提供等につきましては、業所管省庁と3省が協力をしていくことが重要でございます、その3省の施策を一覧化させていただいています。

特に、「スキル情報等の可視化」、「プログラム開発」につきましては、各分野・業界の状況をよく理解いただいている業所管省庁の皆様、主体的に進めていただくことが肝要であると考えております。

一連の取組を、内外労働市場での移動や能力の発揮、そして処遇改善につなげ、その結果をフィードバックし、PDCA サイクルを回していくことによりまして、求められるスペックを備えた人材の育成・確保の取組を加速してまいりたいと考えております。

業所管省庁の皆様には、既に、資料 1-2 のフォーマットをお示しし、各分野における必要な人材及びスキル可視化や人材確保の取組状況

を整理していただいているところでございます。

この後、厚生労働省、文部科学省、経済産業省から業所管省庁の取組を支援する施策、そして国土交通省から取組事例について説明をいただきます。業所管省庁の皆様におかれましては、所管の分野で支援策を活用しながら、取組を推進していただくようお願いいたします。

尾崎内閣官房副長官：

成長する経済とは、資金、そして人材が、生産性の低い分野から生産性の高い分野へどんどん移っていく、そういう経済こそが成長していく経済であろうと思います。資金については、資産運用立国の取組の中で、貯蓄から投資の流れを作ろうとし、今回のこの成長戦略の中で、資金が国内に向いていく方向性を強化していただいているところです。今回の取組は、あわせて人材についても生産性が低い分野から高い分野へ、すなわちこの成長戦略で掲げる17の分野に向かっていくことで、日本経済全体の成長力を強化していこう、これに伴って賃金が上がる、そういう社会を作り出していこうという取組であります。

資金については、ずいぶん取組が進んできた。人材については、これまでも厚労省、文科省、経産省がそれぞれ大変努力をされてきたわけでありましてけれども、それを本格化させようということでもあります。非常に重要な話だと思っておりますので、あえてこういう会議も立ち上げたということでございます。是非、皆様のご協力をお願いいたします。厚労省、文科省、経産省、それぞれが関連する支援策を持っておられることでもありますから、それぞれを活用した上で、各省と連携して取組を進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いたします。

木村内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理：

尾崎副長官、ありがとうございました。それでは厚生労働省のリ・スキリングの支援策について、宮本人材開発統括官、お願いいたします。

宮本厚生労働省人材開発統括官：

資料1-1について、説明がございましたが、その中に各省の支援が集約されております。厚生労働省は青い枠に囲われているものでございます。資料2に基づきまして、ご説明します。

資料2の1ページですが、厚生労働省の支援策の全体像になっております。1枚おめくりいただき、スキル情報の可視化、キャリアラダーについてです。キャリアラダーとは、現場人材を効果的に育成・確保するために求められるスキルを可視化し、それを正当に評価して処遇につなげていくものです。令和7年度は観光・物流、令和8年度は飲食・製造について進めております。令和9年度につきましても、ご要望に応じまして新たな分野に取り組みたいと考えております。

3ページはトラック運転手のキャリアラダーを示したものです。

4ページは職業能力検定の創設支援です。業界標準が確立していない技能について、団体等検定の創設をコンサルタントが伴走支援するものです。現在6職種が認定されておりますが、今年度も新規の募集をしております。また、団体等検定の合格を目指す講座が開発された場合、厚生労働大臣が定める一定の基準を満たすものについては、最大で受講費用の50%が支給される特定一般教育訓練給付金の対象にもなります。

5ページは現在認定している団体等検定の一覧です。

続きまして取組の第二段階の、プログラム開発、第三段階の、教育訓練の実施・受講支援についてご説明します。

7ページは教育訓練給付金です。教育訓練給付金は、労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険より支援するものです。3種類あり、専門実践教育訓練給付金であれば最大80%、特定一般教育訓練給付金であれば最大50%を助成するものです。指定対象の講座ですが、経産大臣が認定する第四次産業革命スキル習得講座、文科大臣が認定する専門学校の職業実践専門課程等も指定しております。今回、各分野において、所管大臣がプログラム認定制度を創設した場合、所管省庁と厚労省が連携して精査した上で、給付金の対象とすることを検討することとしております。

8ページは現在指定している講座の一覧です。文科大臣や経産大臣が認定しているものについてはそれぞれ赤字で囲っております。

9ページの人材開発支援助成金は、事業主等が実施する訓練経費や賃金の一部を助成する制度です。従来、実施主体は事業主、対象については訓練が中心でしたが、今後は業界団体等によるプログラム開

発への支援についても検討していきたいと考えております。

10 ページは人材開発支援助成金の活用事例です。

最後に、スキル情報の提供についてご説明します。

12 ページについて、今後、各業所管省庁において方針を決定した場合には、職業情報提供サイト『job tag』に掲載することによってスキル標準の発信をすることが考えられます。職業情報に限らず、労働に関する情報を一元的に提供する、総合的なプラットフォームとして、今年3月に開設した『みんなの労働ナビ』を通じ、スキル標準や訓練プログラムの情報を一元的に提供し、可視化を促進してまいります。

13 ページは『job tag』についての説明、14 ページは、『みんなの労働ナビ』についての説明が記載されております。

木村内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理：

ありがとうございました。続いて、文部科学省の塩見総合政策局長からお願い致します。

塩見文部科学省総合政策局長：

文部科学省では主に、リ・スキリングプログラムの開発・提供に取り組んでおります。

資料3の2ページ目、これまでの大学におけるプログラム開発の現状ですが、地域のニーズや産業成長に資するプログラムの開発を推進しております。

3 ページでは、令和7年度に実施している取組を示しております。AIや半導体分野における産学連携による高度で実践的なリ・スキリングプログラム開発がございます。

4 ページ目は専修学校によるリ・スキリング推進です。自治体や企業、業界団体と連携し、介護や建築などのエッセンシャルワーカーが最新技術を習得するためのリ・スキリングプログラムを開発しております。

5 ページ目は建築分野や介護分野におけるDXを伴ったリ・スキリング事業を紹介しております。

今後の取組として6ページ目、文部科学省にて令和9年度の予算概算要求の1つの柱として検討している事業のイメージです。本格的にリ・スキリングプログラムの開発をするべく、17の戦略分野ごとにワーキンググループを設置し、業所管省庁や産業界、大学等の関係者と連携して、人材やスキルのニーズ把握からプログラム設計、評価までを一体的に行う仕組みの構築を目指したいと考えております。

その際、経済産業省のスキル標準や厚生労働省の教育訓練給付金等との接続も視野に入れ、受講者にとって利用しやすい制度設計を進めていきたいと考えております。また、プログラムの開発にあたりましては、関係府省庁連絡会議における検討を踏まえ、関係省庁の連携の下、業所管省庁間を通じて実需としてのニーズを把握していくことが重要と考えております。それを踏まえまして、そのニーズに応える人材育成ができる大学との連携を効果的に行うため取組を進めていきたいと考えております。

また、大学・専門学校等の社会人向けプログラムを掲載している、ポータルサイト『マナパス』による情報発信の改善も進めてまいります。

木村内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理：

ありがとうございました。続いて、経済産業省の畠山経済産業政策局長からお願いいたします。

畠山経済産業政策局長：

資料4をご覧ください。大きく3点あります。

1つ目はスキル情報の可視化です。AIを用いて産業・職種ごとにスキルを抽出し、各産業におけるスキル標準の作成をサポートしております。加えまして、産業によって使っている用語が違うことがあるので、それを読替えるよう、業界外から移れるようにしていきたいというところです。

2つ目はプログラム開発支援、第四次産業革命スキル習得講座認定制度についてです。IT・データ関連の専門的プログラムを経済産業大臣が認定し、厚労省の教育訓練給付金につなげております。現在、467講座が認定されています。

3点目は、スキル関連情報のデータ基盤の整備です。デジタル庁、厚労省、文科省との連携の下、人材・スキル・講座情報を一体的に提供

する横断的なデジタルプラットフォームを構築してまいります。

2 ページ目は産業横断スキル標準のイメージです。AI を用いながらどのようなスキルが必要かを整理しております。

3 ページ目は職種ごとのスキルの例です。重要度に応じてスキルを区分けしております。

4 ページ目は産業横断スキル標準です。「読替え」と言っておりますが、産業ごとに使われている用語が違うので、それらを標準的なものにするものです。

5 ページ目は第四次産業革命スキル習得講座認定制度について、6 ページ目は第四次産業革命スキル習得講座の例です。

7 ページ目は各業界が講座開発をするということに対し、支援を行っている事例です。業所管課が予算を持ってプログラム開発等を支援している例を紹介しております。

8 ページ目は産業横断の人材・スキル情報のデジタルプラットフォームの紹介です。2027 年春頃から順次サービスを開始する予定です。

木村内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理：

ありがとうございました。続いて、国土交通省の建設分野の人材育成・確保の取組について、国土交通省 楠田不動産・建設経済局長からお願いいたします。

楠田国土交通省不動産・建設経済局長：

資料5に基づき、建設業の取組を説明します。

1 ページをお願いします。建設業就業者の現状です。建設業の従事者数は、平成9年のピーク時から3割減少しています。また、55歳以上が4割を占めるなど、高齢化も他産業より早いペースで進んでおり、担い手を将来にわたって確保することが最重要課題となっています。

2 ページをお願いします。担い手確保に向け、昨年12月に改正建設業法を全面施行しました。右下の図にありますように、国が適正な労務費の基準を作成するとともに、重層下請構造の各段階で、これを著しく下回る額の見積もりや契約を法的に禁止することにより、賃金

支払いの原資となる労務費の確保、行き渡りを図ることとしています。併せて、技能者の知識・技能に応じた賃金支払いを努力義務化した上で、CCUS のレベルに応じた賃金支払いの徹底に取り組んでいます。

3 ページをお願いします。先ほどの CCUS についてのご説明となります。今申し上げた CCUS、「建設キャリアアップシステム」は、建設業独自の仕組みであり、技能者にカードを交付し、それを現場でタッチすることで就業履歴を蓄積し、その就業履歴や資格に応じて能力を評価し、能力にふさわしい処遇を行うものとなっています。

4 ページをお願いします。CCUS の普及は順調に進んでおり、技能者については6割を超える183万人が登録しています。4 ページ目は CCUS の利用状況です。

5 ページをお願いします。CCUS では、国土交通大臣が能力評価基準を認定し、4 段階のレベルごとに、必要な就業日数、資格、マネジメント能力などを「見える化」しています。それに基づいて、個々の技能者の能力判定が行われています。

6 ページをお願いします。能力評価基準は、現時点で49の分野で認定され、建設業法の許可業種の9割以上をカバーしています。

7 ページは、能力評価基準の例をお付けしています。

8 ページをお願いします。CCUS の各レベルごとに必要な資格が決まっていますので、その取得を支援するため、厚労省のリ・スキリングの支援制度について、国交省でも制度の周知等に努めています。

9 ページをお願いします。技能者がキャリアパスの見通しを持てるよう、CCUS のレベルごとの年収を、職種別、ブロック別に公表するとともに、事業者に対し、目標値以上の支払いを推奨するなどの取組を行っています。

10 ページをお願いします。建設業は、17 の戦略分野等の投資を下支えする基盤でございます。このため、処遇改善・働き方改革や、教育機関などとも連携した入職促進による、担い手確保や、リ・スキリングやDXの推進による、人・機器の両面からの生産性向上に取り組んでいます。先ほどご説明のありました、教育訓練給付金等を活用した技能者のリ・スキリング支援の充実についても、積極的に検

討してまいりたいと思います。

最後に、11 ページをお願いします。建設業は中小事業者が多く、自社で十分なリ・スキリング等を行う体力がないなどの課題がございます。このため、まずは、職種・レベルに応じたカリキュラム・教材の整備など、リ・スキリング等を促進する環境の整備を進めるとともに、

中長期には、個社だけではなく、業界全体で技能者のリ・スキリング等を実施するなど、新たな教育訓練体系の構築に向け、検討を進めてまいります。

木村内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理：

ありがとうございました。それでは、尾崎内閣官房副長官から、締めくくりのご発言を頂戴いたします。その前に、プレスが入室します。

それでは、尾崎内閣官房副長官からご発言をいただきます。尾崎副長官、よろしく願いいたします。

尾崎内閣官房副長官：

17 の戦略分野、及びそれを支える社会インフラ関連分野において、必要な人材を育成・確保することは、成長戦略を実行し、高市政権が掲げる『強い経済』実現の大前提となるのであります。また、あわせて、働く方お一人お一人の賃上げにもつながることだと、そのように考えております。

総理からの御指示を踏まえまして、各分野におけるリ・スキリング等の人材育成の取組を加速させていくために、本日お集まりの各業所管省庁の主体的な取組が重要だと考えております。本日ご紹介いただいた3省の支援策も活用していただいて、スピード感を持って取組を進めていただきたいと考えております。

業所管省庁におかれては、まず各分野における人材ニーズ、どのようなスキルを持った人材が何人程度必要か、これについての的確に把握していただいた上で、スキル標準を策定・可視化した上、その育成のためのプログラム開発と、幅広く受講いただくための支援策について、業界団体等とも連携して具体的な取組方針を、是非、作成をしていただきたい、このように思います。

取組方針を検討するにあたっては、内閣官房から作業依頼しており

まず共通フォーマットを用いていただきまして、人材育成のニーズ、プログラム開発、受講支援それぞれについて、『現状』と『今後の取組予定』を整理していただきたい、そのように思います。

特に、各分野のニーズを踏まえましてプログラム開発と受講支援を進めていくということが非常に重要であります。フォーマットに沿って取組方針を整理する際も、是非、『現状』の記載にとどまらず、プログラム開発をさらに進めて受講者を飛躍的に増やしていくために、どこに課題があって、その課題に対応するために今後どのような取組を行っていく必要があるのか、そのことをしっかりと明記していただきたい。その際に、厚労省等の政策等の活用ニーズも是非入れていただければと思います。なるべく具体的に記載した上で、できることから速やかに実行に移していただきたい、このように思います。

厚生労働省、文科省、経産省におかれては、各省庁の取組を積極的に後押ししていただきたいと思います。特に、厚労省においては、今回、踏み込んだ対応をしていただいたわけであります。人材開発支援助成金によるプログラム開発支援や、さらには専門実践・特定一般教育訓練給付金の対象拡大について、各分野のニーズをしっかりと受け止めて、これまでの枠組みにとらわれず、機動的かつ柔軟に対応いただくようお願いを申し上げます。

各省庁においては、今夏の概算要求において必要な予算要求を行うことを、是非考えていただきたいと思います。是非、今までの前例にとらわれず、大胆に予算要求もしていただければと思います。次回の会議では、分野ごとの取組状況を報告いただきます。しっかりと進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

木村内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理：

ありがとうございました。それでは恐縮ですが、プレスの方は退室をお願いいたします。

本日の連絡会議の内容は、追って議事要旨として公表いたします。以上をもちまして、本日の連絡会議を終了いたします。ありがとうございました。

(了)